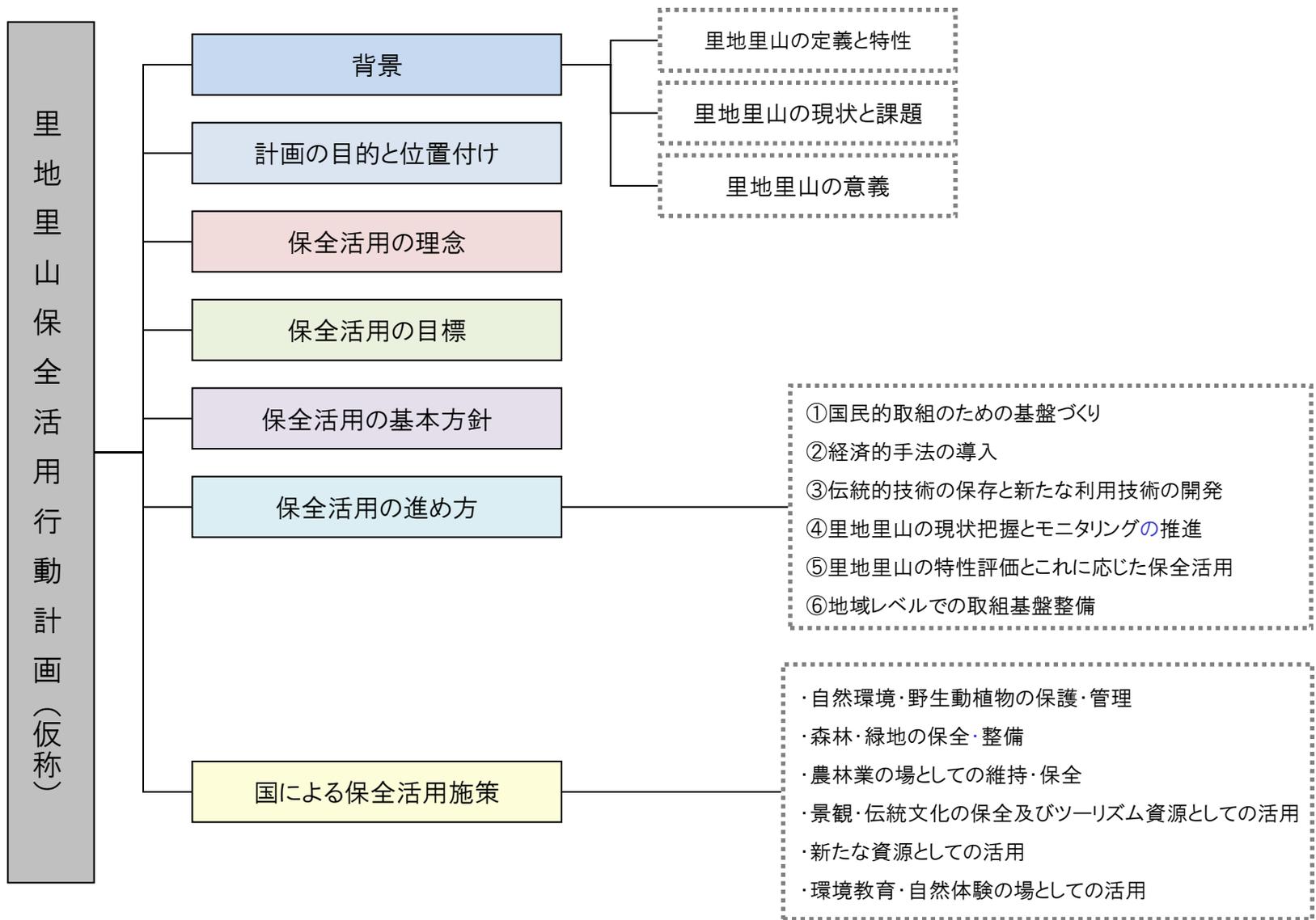


里地里山保全活用行動計画(仮称)骨子(案)

説明図

里地里山保全活用行動計画(仮称)の全体構成(案)	p2
里地里山保全活用行動計画(仮称)の骨子(案)全体図	p3
里地里山保全活用行動計画(仮称)の目的と位置づけ	p4
各主体の役割分担	p5
連携・協働の促進	p6
地域の特性に応じた対応	p7

里地里山保全活用行動計画(仮称)の全体構成(案)



里地里山保全活用行動計画(仮称)

背景

計画の目的と位置付け

保全活用の理念

保全活用の目標

保全活用の基本方針

保全活用の進め方

国による保全活用施策

里地里山の定義と特性

里地里山の現状と課題

里地里山の意義

①国民的取組のための基盤づくり

②経済的手法の導入

③伝統的技術の保存と新たな利用技術の開発

④里地里山の現状把握とモニタリングの推進

⑤里地里山の特性評価とこれに応じた保全活用

⑥地域レベルでの取組基盤整備

・自然環境・野生動植物の保護・管理

・森林・緑地の保全・整備

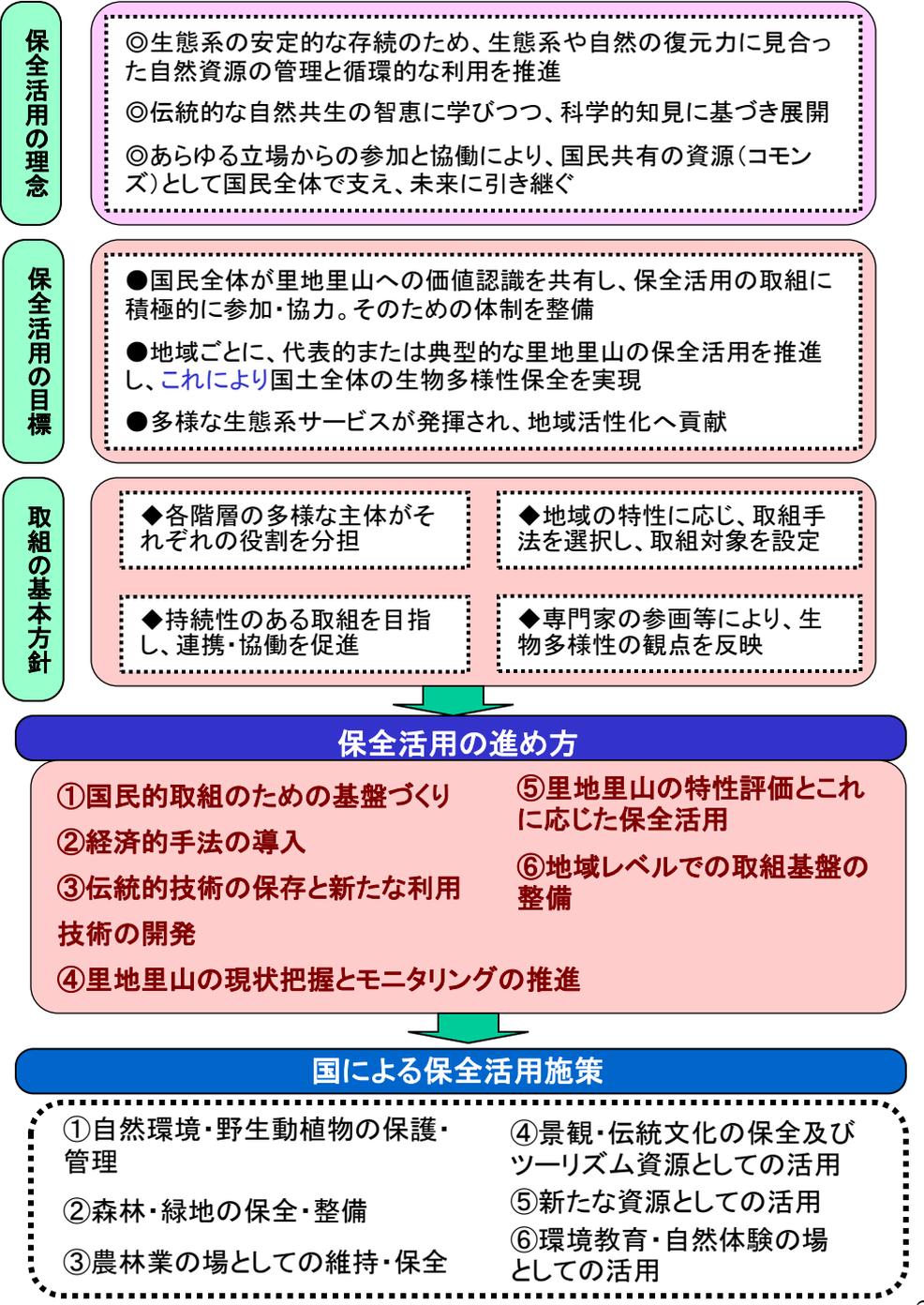
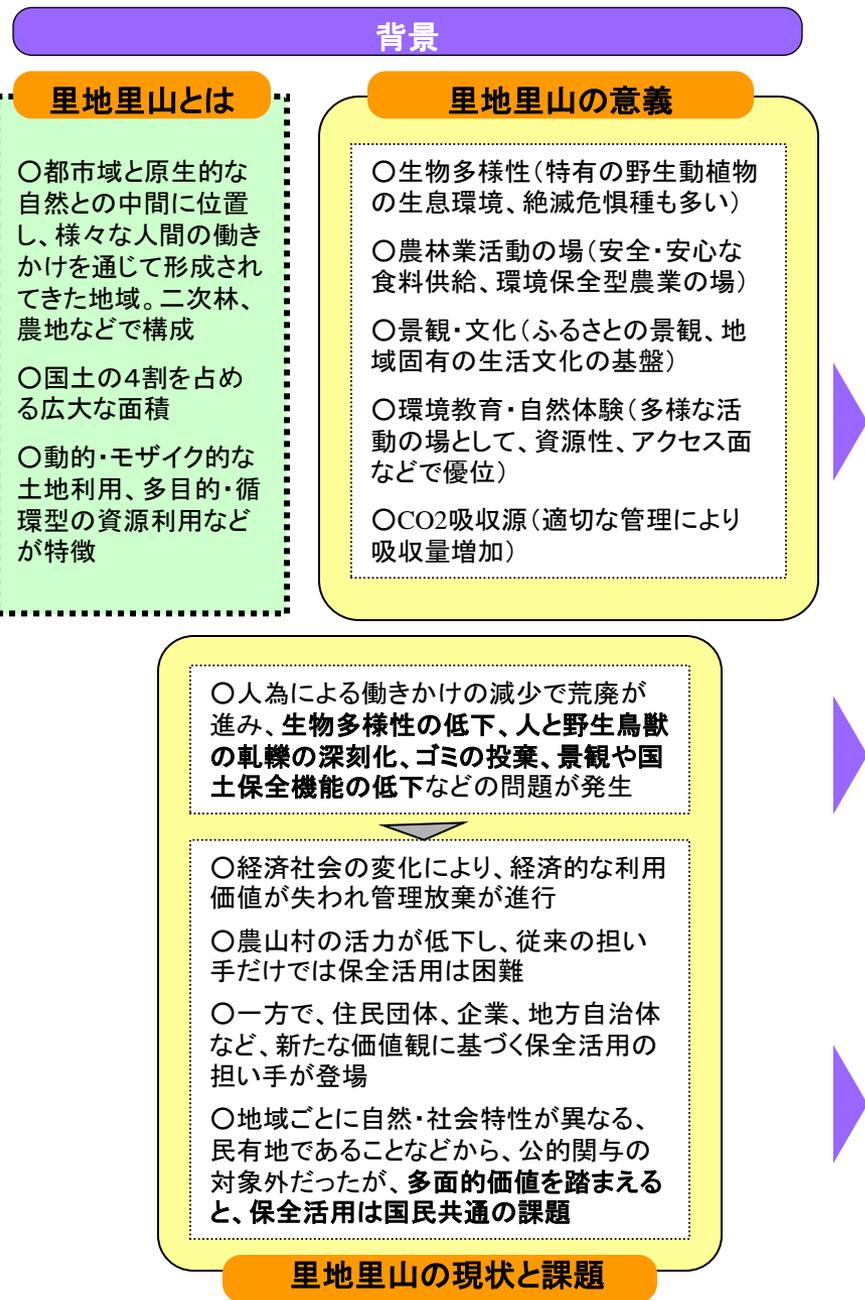
・農林業の場としての維持・保全

・景観・伝統文化の保全及びツーリズム資源としての活用

・新たな資源としての活用

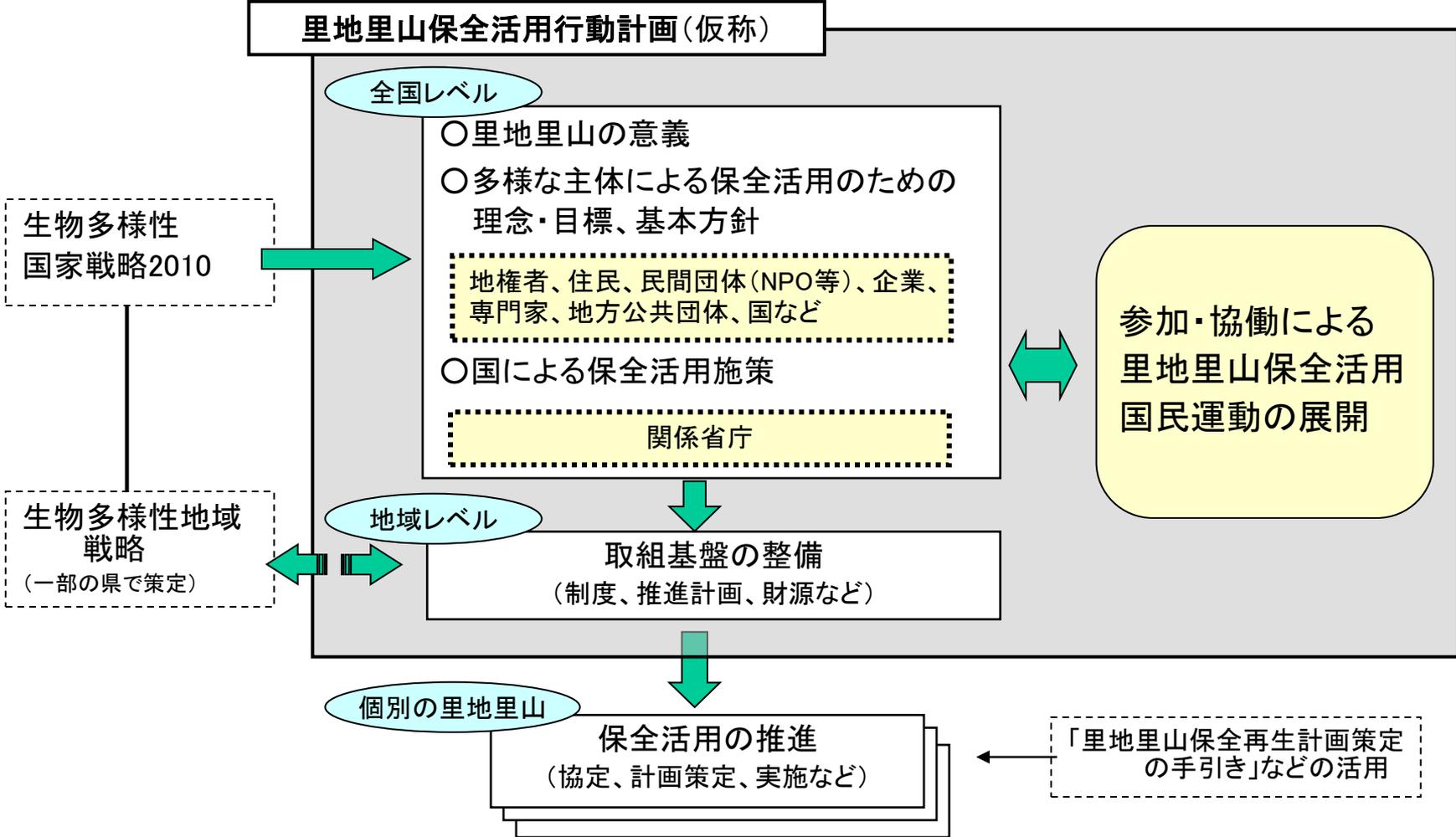
・環境教育・自然体験の場としての活用

里地里山保全活用行動計画(仮称)の骨子(案)全体図



里地里山保全活用行動計画(仮称)の目的と位置づけ

- ・里地里山に関わるさまざまな主体に対し、里地里山の意義、保全活用の理念・目標、取組の基本方針、国による保全活用施策を示すことにより、
- ・里地里山の意義についての国民の理解を促進し、
- ・多様な主体による保全活用の取組を全国各地で国民運動として展開する。



各主体の役割分担

<行政>

・地域が取り組みやすい環境を整備し、自発的な取組を支援・促進

<地方公共団体>

- ・住民の里地里山の重要性への理解の促進
- ・取組促進・支援のための制度等の整備、広域的な推進計画の策定
- ・個別取組への支援事業等の実施

<国>

- ・地域の取組を誘導・促進する計画、制度など、全国的な取組基盤の整備
- ・省庁間の連携に留意しつつ、各省庁施策に里地里山の保全活用を組み込み
- ・手引きの普及、技術・手法の研修、人材登録などにより、地域の取組を支援
- ・国民への普及啓発、SATOYAMAイニシアティブによる国際的発信

<企業>

- ・企業の社会的貢献の観点から里地里山の保全活用に資する活動を積極的に支援、あるいは自らも取組

●里地里山は国民共有の資産
地権者や地元だけでなく、地域住民、NPO、企業、行政など幅広い主体が参加する国民運動として保全活用を推進。

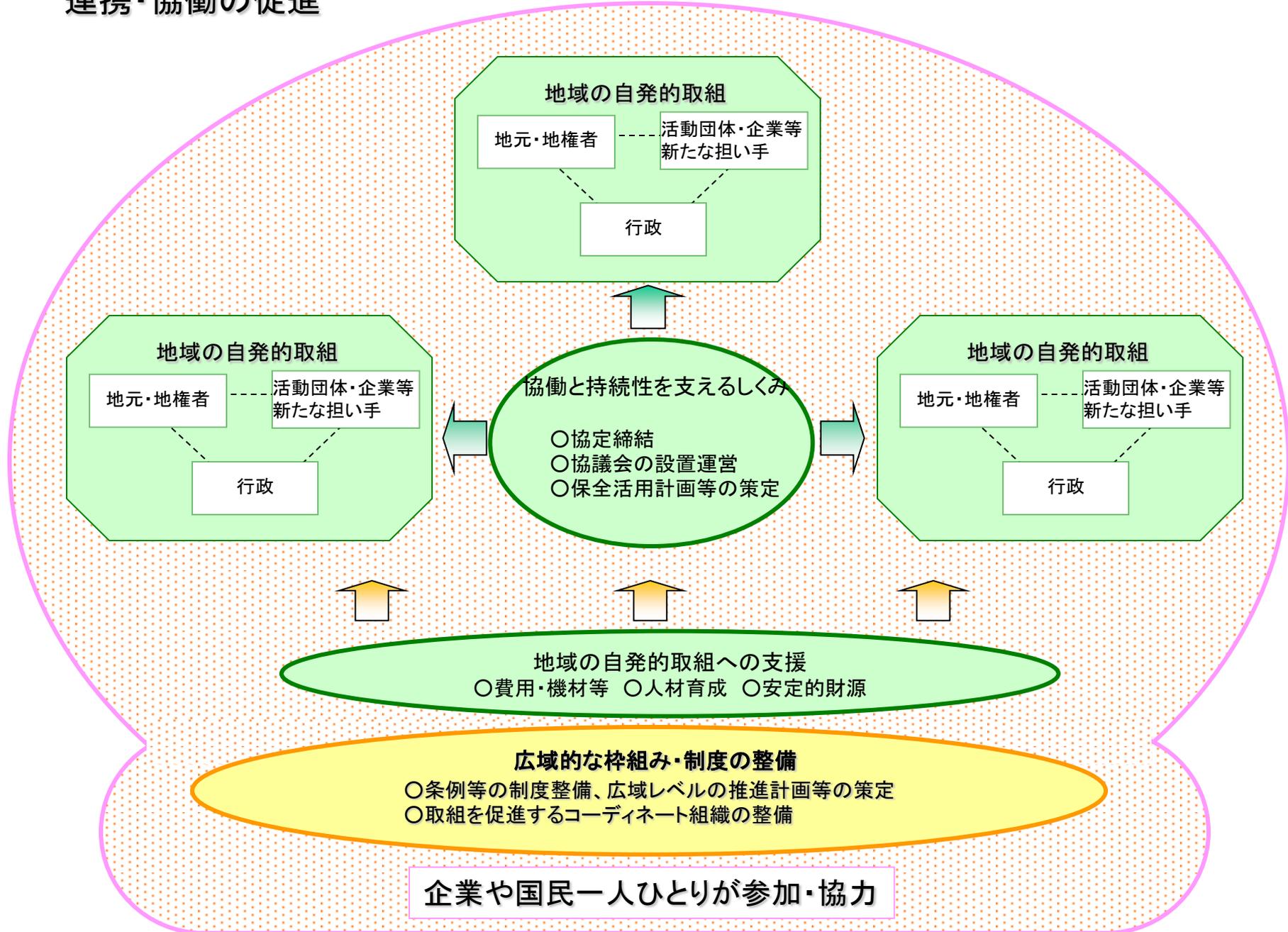
<専門家>

- ・アドバイザー等として、生物多様性の理解の普及、地域の自然特性に応じた保全再生目標の設定、モニタリング等を指導

<住民・国民>

- ・里地里山への理解や関心を深め、ボランティア等として、直接、保全活用にかかわったり、資金提供・商品購入などを通じ、間接的に支援

連携・協働の促進



地域の特性に応じた対応

